

【資料2】東員町環境調査地点 一覧

調査項目	調査対象		調査時期	頻度
水質（河川）	①	員弁川 念仏大橋	6月,10月,2月	年間3回
	②	藤川 東川原橋		
	③	三狐子川 桑名市行政界		
	④	宮下川 三狐子合流前		
	⑤	戸上川 中央戸上橋		
	⑥	山神川 水神小橋		
	⑦	長泥川 長泥川下流		
	⑧	養父川 念仏小橋		
	⑨	弁天川 弁天橋		
	⑩	笹谷川 横長橋		
水質	⑪	桑名国際ゴルフ倶楽部 排水	5月,8月,11月,1月	年間4回
	⑫	六把野新田 水路No.1	7月,12月	年間2回
	⑬	六把野新田 水路No.2		
	⑭	六把野新田 水路No.3		
水質（公害防止協定）	⑮	神戸製鋼所大安工場 工場排水	毎月	年間12回
	⑯	神戸製鋼所大安工場 雨水排水	5月,8月,11月,1月	年間4回
	⑰	員弁川 河川水		
	⑱	笹谷川 河川水		
土壌（公害防止協定）	⑲	南大社 水田1	5月,8月,11月,1月	年間4回
	⑳	南大社 水田2		
	㉑	南大社 玄米	11月	年間1回
大気質（公害防止協定）	㉒	神戸製鋼所大安工場 溶解炉等4施設	5月,8月,11月,1月	年間4回
	㉓	南大社 集会所	5月	年間1回
	㉔	北大社 東員町総合グラウンド	8月	
	㉕	六把野新田 神田小学校	11月	
	㉖	城山 2丁目集会所	1月	
ダイオキシン（大気質）	㉗	中上 消防車庫前	8月	年間4回
	㉘	長深 トーヨータイヤ西側	9月	
	㉙	笹尾 中央公園	11月	
	㉚	城山 東員第二中学校	2月	
ダイオキシン（水質）	㉛	中上 遍崇寺	8月	年間2回
	㉜	山田 平野園芸	11月	
ダイオキシン（土壌）	㉝	中上 集会場前広場	8月	年間4回
	㉞	長深 トーヨータイヤ西側	9月	
	㉟	笹尾 中央公園	11月	
	㊱	城山 東員第二中学校	2月	

（参考） 桑名市

水質（河川）	員弁川	坂井橋	年間10回
		町屋橋	
	揖斐川	名四大橋	年間1回
		大山田川	
	蓮華寺川		
	桑部川		
	古川		
	嘉例川		
	弁天川		
	三狐子川		
前川	年間4回		
長島川			
肘江川	年間4回		
多度川			
大気質	市内8か所	年間10回	

※土壌、ダイオキシンは実施していない。

（参考） いなべ市

水質（河川）	市内8か所	年間2回
水質（用水）	市内2か所	年間4回

※大気質、土壌、ダイオキシンは実施していない。

（参考） 木曾岬町

水質（水路）	町内3か所	年間2回
--------	-------	------

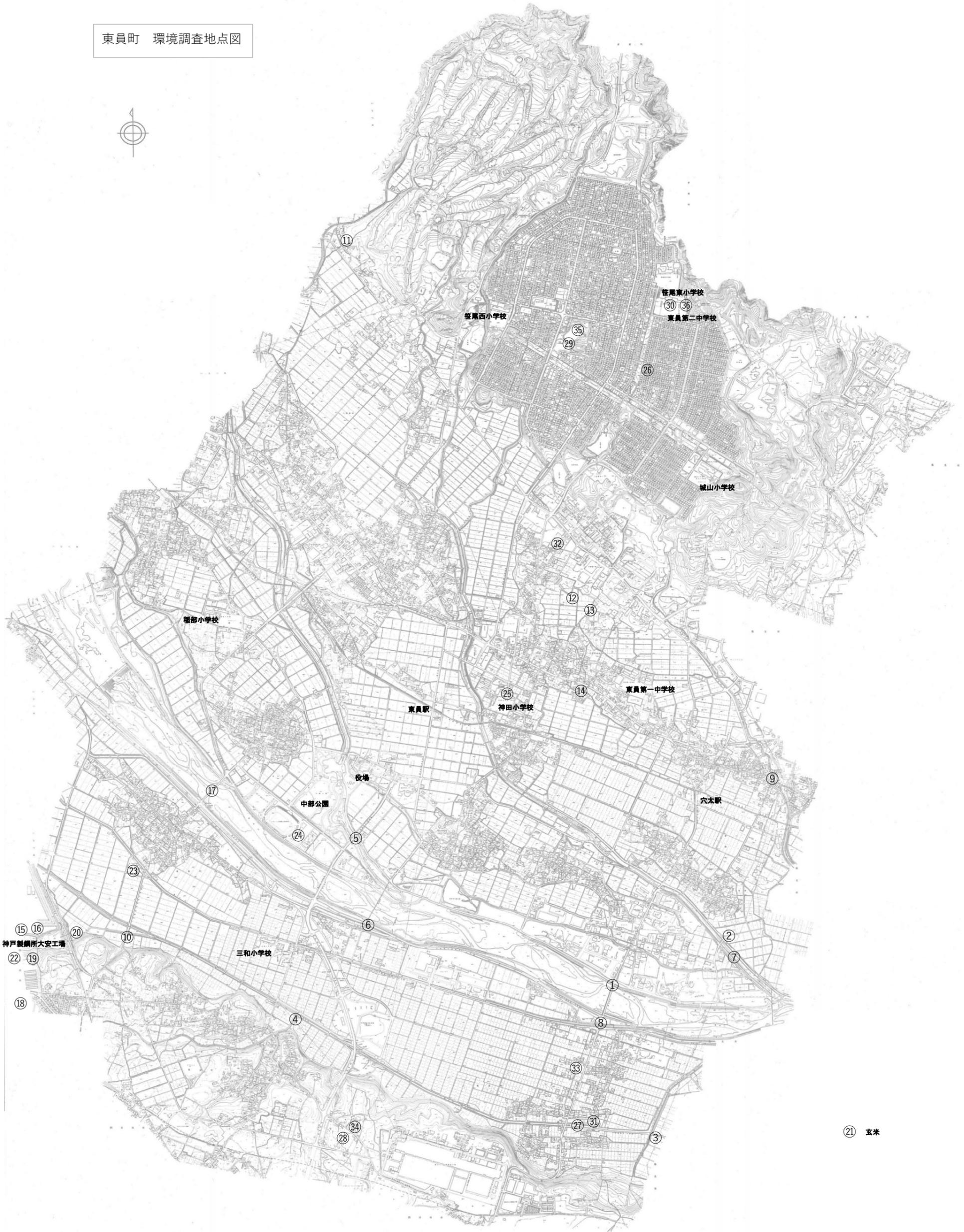
※大気質、土壌、ダイオキシンは実施していない。

（参考）

ダイオキシン調査の三重県下の実施状況

大気質	四日市市	2か所
	亀山市	2か所
	津市	11か所
	明和町	1か所
水質	明和町	2か所
土壌	亀山市	2か所
	津市	2か所

東員町 環境調査地点図



②1 玄米

【現行】

調査項目	調査対象		調査時期	頻度
水質（河川）	①	員弁川 念仏大橋	6月,10月,2月	年間3回
	②	藤川 東川原橋		
	③	三狐子川 桑名市行政界		
	④	宮下川 三狐子合流前		
	⑤	戸上川 中央戸上橋		
	⑥	山神川 水神小橋		
	⑦	長泥川 長泥川下流		
	⑧	養父川 念仏小橋		
	⑨	弁天川 弁天橋		
	⑩	笹谷川 横長橋		
水質	⑪	桑名国際ゴルフ倶楽部 排水	5月,8月,11月,1月	年間4回
	⑫	六把野新田 水路No.1	7月,12月	年間2回
	⑬	六把野新田 水路No.2		
	⑭	六把野新田 水路No.3		
水質（公害防止協定）	⑮	神戸製鋼所大安工場 工場排水	毎月	年間12回
	⑯	神戸製鋼所大安工場 雨水排水		
	⑰	員弁川 河川水	5月,8月,11月,1月	年間4回
	⑱	笹谷川 河川水		
土壌（公害防止協定）	⑲	南大社 水田1	5月,8月,11月,1月	年間4回
	⑳	南大社 水田2		
	㉑	南大社 玄米	11月	年間1回
大気質（公害防止協定）	㉒	神戸製鋼所大安工場 溶解炉等4施設	5月,8月,11月,1月	年間4回
	㉓	南大社 集会所	5月	年間1回
	㉔	北大社 東員町総合グラウンド	8月	
	㉕	六把野新田 神田小学校	11月	
㉖	城山 2丁目集会所	1月		
ダイオキシン（大気質）	㉗	中上 消防車庫前	8月	年間4回
	㉘	長深 トーヨータイヤ西側	9月	
	㉙	笹尾 中央公園	11月	
	㉚	城山 東員第二中学校	2月	
ダイオキシン（水質）	㉛	中上 遍崇寺	8月	年間2回
	㉜	山田 平野園芸	11月	
ダイオキシン（土壌）	㉝	中上 集会場前広場	8月	年間4回
	㉞	長深 トーヨータイヤ西側	9月	
	㉟	笹尾 中央公園	11月	
	㊱	城山 東員第二中学校	2月	

【変更案】

調査時期	頻度
6月,12月 ⑤戸上川で PFOA,PFOS調査 の追加	年間2回
変更なし	
7月,12月	年間2回
中止	
瀬古泉で1か所追加 年間2回	
変更なし	
変更なし	
中止	
中止	
中止	



【水質（河川）】

- ・近隣市町の状況と比較すると、調査か所数、回数ともに多い印象。
- ・水道水源井に流入する地下水は、戸上川流域を代表とする北部段丘地形地域と員弁川河川水の浸透が主な涵養域・涵養源で、その割合は6：4と推定されている（出典：涵養域から流出域（水道水源井付近）までの水位・水質変化のモニタリング報告書【三重大学】）。
- ・上記より員弁川水系に関係のない③④、水源井より下流の②⑧⑦を除外することを検討。
- ・東員町全域が水道水源保護条例第5条に基づき、水源保護地域に指定されている。
- ・近隣市で水源や河川からPFOA,PFOSが検出され、町民のなかには不安を感じる方がみえるとの指摘が一般質問においてなされている。  
⇒東員町全域が水源保護地域であるため、調査か所は全域的である従前の箇所を踏襲。実施回数については頻度を減らし年間2回としたい。  
PFOA,PFOSについては親水エリアが整備され、かつ水道水源井に近い⑤で実施することとした。

【水質】

- ・現在は六把野新田地内水路3か所で調査をしている。目的は北側に位置する工業系用途地域事業所の排水の確認。
- ・⑬⑭は同系統水路。
- ・同じく工業系用途地域がある瀬古泉では、水路の調査は実施していない。
- ・中上の工業系用途地域で操業しているのは1者であり、その事業所とは公害協定を締結し水質の測定を実施している。  
⇒⑬の下流側である⑭での調査は中止する。瀬古泉の工業系用途地域で1か所測定を実施する。

【ダイオキシン】

- ・ダイオキシン類は、塩素が含まれるプラスチックやビニール製品が、低い温度（200～300度）で不完全燃焼を起こすと発生する。
- ・ダイオキシン類による環境汚染の防止のための必要な規制、汚染土壌に係る措置等が定められている特別措置法が施行されている。
- ・現在、野外焼却（野焼き）による廃棄物の焼却は廃掃法によって禁止されているため、発生源は桑名清掃事業組合焼却施設のみ。
- ・桑名清掃事業組合焼却施設では煙突からの排ガスと放流水についてダイオキシン類を測定しており、異常値が測定されたことはない。  
⇒ダイオキシン類については、桑名清掃事業組合において定期的に測定されており、また新たに発生する可能性がかなり低いいため、町独自の測定は中止する。